

職業紹介事業報告書のご提出はお早めに！

職業紹介事業報告書の提出締切は、4月30日（木）です

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の職業紹介事業の状況を**事業所ごと**にまとめ、事業主を管轄する労働局に提出してください。（正本1通、写し2通の計3通）

ご不明な点につきましては、大分労働局職業安定部 需給調整事業室にお問合せください。

【留意事項】

- ◆ 期間の定めのない労働契約を締結した者の離職状況
「④ 離職」状況への記入欄は、職業紹介の結果採用され、期間の定めのない労働契約を締結した者（無期雇用就職者）が、6ヶ月以内に解雇以外の理由で離職したかを記入します。
離職状況は、無期雇用就職者に係る雇用主に対し調査した上で、離職者数を報告する必要があります。
なお、前年度の全ての離職状況を把握できるのは、10月以降となることから、報告のうち、「④離職」状況への記入は**令和6年4月1日から令和7年3月31日までに就職した無期雇用労働者が対象**となります。
- ◆ 取扱業務等の区分は、家政婦（夫）、マネキン、調理師、芸道家、配せん人、モデル、医師（歯科医師・獣医師・薬剤師は除く）、保育士、特定技能については**それぞれ**に、それ以外については令和4年改定の厚生労働省編職業分類の**中分類ごと**に分類して報告してください。
ハローワークインターネットサービスに各分類の説明があります。
どこに分類するかわからない場合には、こちらの説明をご参照ください。
トップページ>お仕事をお探しの方へのサービスのご案内>各種ご案内>職業分類に関するご案内
- ◆ 「取扱業務等の区分」に記載する職種が多く、様式の行数が足りない場合には、以下のとおりご対応ください。
【エクセル様式をお使いの場合】
挿入機能で行を追加してください。
【紙媒体の様式をお使いの場合】
様式を複数枚使用し、1ページ目の「計」の欄に1ページ目から最終ページまでの総計を記入してください。
2ページ目以降については、行数が不足した部分のみの記載で結構です。（2ページ目以降の「計」は記載不要）
* いずれの場合も、報告が複数枚に及ぶ場合には、各ページの下部に「ページ番号／総ページ数」を記入してください。
【例】1/3 ・ 2/3 ・ 3/3

【ご確認ください】



法人の役員や事業所の所在地、職業紹介責任者変更等に関する届出漏れはありませんか？
変更届（様式第6号）は、変更の翌日から起算して10日以内（登記事項証明書の添付が必要な場合及び職業紹介責任者に係る変更の場合は30日以内）に添付書類とともに提出する必要があります。

職業紹介事業報告書の内容は

人材サービス総合サイトに掲載を！

- 職業紹介事業報告書により報告を行った内容については、人材サービス総合サイトで広く情報を提供しなければなりません。（<https://jinzai.hellowork.mhlw.go.jp/jinzaiWeb/GICB101010.do?action=initDisp&screenId=GICB101010>）
- 紹介就職実績の掲載は**事業報告と同時期**、離職状況の掲載は**10月～12月**（事業報告は翌年4月）、**手数料及び返戻金に関する情報**（有料事業者のみ）の掲載は**事業開始または内容変更後速やか**に行ってください。

問い合わせ先 大分労働局職業安定部 需給調整事業室 TEL 097-535-2095

特別の法人 無料職業紹介事業報告書

- 1 届出受理番号 -特-
2 事業所名

3 活動状況(国内)
(1) 構成員のみを求人者とするもの

取扱 業務等の区分	項目	① 求 人				② 求 職		③ 就 職			
		有 効 求人人数	求 人 数			有効求 職者数	新規求職 申込件数	常用就職件数		臨 時 就職延数	日 雇 就職延数
			常 用 求人人数	臨時求 人延数	日雇求 人延数			無期雇用	それ以外		
		人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
		人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
		人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
		人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
		人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
計		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 件	0 人	0 人	0 人	0 人

取扱 業務等の区分	項目	④ 離 職	
		無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く)	
		離職	不明
		人	件
		人	件
		人	件
		人	件
計		0 人	0 件

(2) 構成員のみを求職者とするもの

取扱 業務等の区分	項目	① 求 人				② 求 職		③ 就 職			
		有 効 求人人数	求 人 数			有効求 職者数	新規求職 申込件数	常用就職件数		臨 時 就職延数	日 雇 就職延数
			常 用 求人人数	臨時求 人延数	日雇求 人延数			無期雇用	それ以外		
		人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
		人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
		人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
		人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
計		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 件	0 人	0 人	0 人	0 人

取扱 業務等の区分	項目	④ 離 職	
		無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く)	
		離職	不明
		人	件
		人	件
		人	件
		人	件
計		0 人	0 件

(3) 求人・求職とも構成員とするもの

取扱 業務等の区分	項目	① 求 人				② 求 職		③ 就 職			
		有 効 求人人数	求 人 数			有効求 職者数	新規求職 申込件数	常用就職件数		臨 時 就職延数	日 雇 就職延数
			常 用 求人人数	臨時求 人延数	日雇求 人延数			無期雇用	それ以外		
		人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
		人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
		人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
		人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
計		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 件	0 人	0 人	0 人	0 人

取扱 業務等の区分	項目	④ 離 職	
		無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く)	
		離職	不明
		人	件
		人	件
		人	件
		人	件
計		0 人	0 件

4 活動状況(国外) (相手国別・総計)

取扱 業務等の区分	項目	相手国	⑤ 求 人		⑥ 求 職		⑦ 就職 件数
			有 効 求人人数	求人人数	有効求 職者数	新規求職 申込件数	
			人	人	人	人	件
			人	人	人	人	件
			人	人	人	人	件
			人	人	人	人	件
計			0 人	0 人	0 人	0 人	0 件

5 職業紹介の業務に従事する者の数

人

6 従業員教育

日時	従業員数	教育内容
	人	
	人	
	人	

職業安定法第33条の3第2項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。

令和 年 月 日
⑧氏名又は名称

【常用・臨時・日雇とは】

- 常用・・・4カ月以上の期間を定めて雇用される者又は期間の定めなく雇用される者。
- 臨時・・・1カ月以上4カ月未満の期間を定めて雇用される者。
- 日雇・・・1カ月未満の期間を定めて雇用される者。

*雇用予定期間は、雇用の開始年月日から雇用契約の期間の終了する年月日までの日数とし、雇用の予定期間内に休日があっても雇用が継続する場合は、すべて通算するものとします。ただし、断続的な就労の場合は日雇となります。

記載にあたっての注意事項

様式第8号の2 (表面)

(日本産業規格A列4)

01~47をプルダウンから選択

特別の法人 無料職業紹介事業報告書

一人の求職者について希望業務(区分)が複数ある場合、求職者の希望する優先順位が高いもの1つに計上してください。

1 届出受理番号 -特- 自由記述

2 事業所名 自由記述

3 活動状況(国内)

(1) 構成員のみを求人者とするもの

取扱業務等の区分	有効求人人数	① 求人			有効求職者数	新規求職申込件数	③ 就職					
		常用求人人数	臨時求人延数	日雇求人延数			無期雇用	それ以外	臨時就職延数	日雇就職延数		
計												

3月末現在の有効求職者数を計上してください。

対象期間中に同一の方から複数回の申込みがあった場合はそれぞれ計上して下さい。

常用・臨時・日雇すべての求人の3月末現在の有効求人人数の合計を人単位で計上してください。

一つの求人につき、短時間であっても1人が1日を超えない場合は1人日、2日にまたがる場合は2人日となります。(例えば、50日間の雇用期間で2人の求人があった場合は50×2で100人日となります。)

期間の定めのない雇用契約による就職件数を記入してください。

取扱業務等の区分

取扱業務等の区分	④ 離職	
	無期雇用(6ヶ月以内/解雇除く)	不明
計	0人	

職種コードをプルダウンから選択 R7.4.1~R8.3.31の実績を記載

期間の定めのない雇用契約(無期雇用)で就職した者のうち就職後6ヵ月以内に離職した者、離職したか明らかでない者の数を記載

印刷時にご注意ください
職種コード(取扱業務等の区分)が縮小され、読めなくなっているかをご確認ください。読めるように印刷してください。

(2) 構成員のみを求職者とするもの

取扱業務等の区分	有効求人人数	① 求人			有効求職者数	新規求職申込件数	③ 就職				
		常用求人人数	臨時求人延数	日雇求人延数			無期雇用	それ以外	臨時就職延数	日雇就職延数	
計	0人										

職種コードをプルダウンから選択。R6.4.1~R7.3.31の実績を記載

取扱業務等の区分

取扱業務等の区分	④ 離職	
	無期雇用(6ヶ月以内/解雇除く)	不明
計	0人	

職種コードをプルダウンから選択 R7.4.1~R8.3.31の実績を記載

期間の定めのない雇用契約(無期雇用)で就職した者のうち離職後6ヵ月以内に離職した者、離職したか明らかでない者の数を記載

職種コードをプルダウンから選択 R6.4.1~R7.3.31の実績を記載

(3) 求人・求職とも構成員とするもの

取扱業務等の区分	有効求人人数	① 求人			有効求職者数	新規求職申込件数	③ 就職			
		常用求人人数	臨時求人延数	日雇求人延数			無期雇用	それ以外	臨時就職延数	日雇就職延数
計	0人									

取扱業務等の区分

取扱業務等の区分	④ 離職	
	無期雇用(6ヶ月以内/解雇除く)	不明
計	0人	

職種コードをプルダウンから選択 R7.4.1~R8.3.31の実績を記載

期間の定めのない雇用契約(無期雇用)で就職した者のうち離職後6ヵ月以内に離職した者、離職したか明らかでない者の数を記載

職種コードをプルダウンから選択 R6.4.1~R7.3.31の実績を記載

4 活動状況(国外)(相手国別・総計)

取扱業務等の区分	相手国	⑤ 求人		⑥ 求職		⑦ 就職件数
		有効求人人数	求人人数	有効求職者数	新規求職申込件数	
	自動反映					
計						

業務区分ごと、相手国ごとに記載してください

職種コードをプルダウンから選択 R7.4.1~R8.3.31の実績を記載

該当国をプルダウンから選択か、選択肢にない場合は、自由記述で記載してください

5 職業紹介の業務に従事する者の数 自由記述 人

6 従業員教育

日時	従業員数	教育内容
自由記述	自由記述	自由記述

職業紹介責任者も含まれます。なお、当該従事する者の数50人以上につき、1人以上の職業紹介責任者を選任する必要があります

紹介責任者が統括管理する業務に従事する者に対し、職業紹介の適正な運営に資する研修・教育を受けさせた場合に、その内容を記載してください

職業安定法第33条の3第2項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。

令和 年 月 日

⑧氏名又は名称

自由記述

厚生労働大臣 殿

記載については、様式裏面の記載要領もご確認ください。
職種コードについては、“職種コード”シートをご確認ください。
不明点は管轄の労働局へお問い合わせください。

厚生労働省編職業分類（令和4年改定）

新職種コード

新職種コード	職種の区分	留意事項・主な職業例
a	家政婦（夫）	家政婦（夫）を052とは分けて区分
b	マネキン	マネキンを045とは分けて区分
c	調理師	
d	芸能家	
e	配せん人	配せん人を056とは分けて区分
f	モデル	
g	医師	医師を021とは分けて区分
h	保育士	保育士を029とは分けて区分
i	特定技能の在留資格に係る職業紹介	特定技能の在留資格者、他の在留資格から特定技能の在留資格を取得した者及び特定技能の在留資格により就労を希望している者
001	法人・団体役員	
002	法人・団体管理職員	工場・支店・営業所等の長
003	その他の管理的職業	部長
004	研究者	
005	農林水産技術者	
006	開発技術者	各種開発技術者
007	製造技術者	
008	建築・土木・測量技術者	建築設計士、測量士
009	情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	ソフトウェア開発技術者、プログラマー
010	情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発を除く）	ITコンサルタント、ITシステム設計技術者
011	その他の技術の職業	
012	法務の職業	裁判官、弁護士、弁理士、司法書士
013	経営・金融・保険の専門的職業	公認会計士、税理士、社会保険労務士
014	宗教家	神職、僧侶
015	著述家、記者、編集者	著述家、翻訳家、記者
016	美術家、写真家、映像撮影者	イラストレーター、映像撮影者
017	デザイナー	ウェブデザイナー、グラフィックデザイナー
018	音楽家、舞台芸術家	番組制作者、アシスタントディレクター
019	図書館司書、学芸員、カウンセラー（医療・福祉施設を除く）	
020	その他の法務・経営・文化芸術等の専門的職業	職業スポーツ家、通訳
021	医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	歯科医師、獣医師、薬剤師
022	保健師、助産師	
023	看護師、准看護師	
024	医療技術者	診療放射線技師、歯科衛生士
025	栄養士・管理栄養士	
026	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	
027	その他の医療・看護・保健の専門的職業	環境衛生監視員、心理カウンセラー
028	保健医療関係助手	看護助手、歯科助手
029	保育士・幼稚園教員	
030	学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	
031	学校等教員	高等専門学校教員、大学教員
032	習い事指導等教育関連の職業	学習・語学指導等教師、スポーツ・舞踏指導員
033	総務・人事・企画事務の職業	
034	一般事務・秘書・受付の職業	
035	その他の総務等事務の職業	法務・広報・知的財産事務の職業
036	電話・インターネットによる応接事務の職業	コールセンターオペレーター
037	医療・介護事務の職業	
038	会計事務の職業	現金出納事務員、預・貯金窓口事務員
039	生産関連事務の職業	生産現場事務員、出荷・受荷係事務員
040	営業・販売関連事務の職業	貿易事務員
041	外勤事務の職業	集金人、調査員
042	運輸・郵便事務の職業	旅客・貨物係事務員、運行管理事務員
043	コンピュータ等事務用機器操作の職業	データ入力事務員
044	小売店・卸売店店長	
045	販売員	レジ係、百貨店販売店員
046	商品仕入・再生資源卸売の職業	
047	販売類似の職業	不動産仲介・売買取手、保健代理人
048	営業の職業	
049	福祉・介護の専門的職業	障害者福祉施設指導専門員
050	施設介護の職業	障害者福祉施設介護員
051	訪問介護の職業	訪問入浴介助員
052	家庭生活支援サービスの職業	家事手伝い
053	理容師、美容師、美容関連サービスの職業	エステティシャン、ネイリスト
054	浴場・クリーニングの職業	
055	飲食物調理の職業	学校給食調理員、バーテンダー
056	接客・給仕の職業	飲食店店長、旅館・ホテル支配人
057	居住施設・ビル等の管理の職業	駐車場・駐輪場管理人
058	その他のサービスの職業	添乗員、観光案内人、広告宣伝員
059	警備員	道路交通誘導員
060	自衛官	
061	司法警察職員	警察官、海上保安官
062	看守 消防員	
063	その他の保安の職業	海水浴場監視員、ガス設備保安点検員
064	農業の職業（養畜・動物飼育・植木・造園を含む）	
065	林業の職業	
066	漁業の職業	漁労船の船長・航海士・機関長・機関士
067	生産設備オペレーター（金属製品）	
068	生産設備オペレーター（食料品等）	飲料・たばこ生産設備オペレーター
069	生産設備オペレーター（金属製品・食料品等を除く）	化学製品・窯業・土石・繊維製品・木製品・印刷・製本・ゴム・プラスチック製品等生産設備オペレーター
070	機械組立設備オペレーター	はん用・生産用・電気機械器具・自動車等組立設備オペレーター
071	製品製造・加工処理工（金属製品）	製鉄工、製鋼工、非鉄金属洗練工、鋳物製造工、金属熱処理工
072	製品製造・加工処理工（食料品等）	
073	製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	化学製造・衣服・繊維製品・紙製品・ゴム製品・プラスチック製品等製造工、印刷・製本作業員
074	機械組立工	電気機械・光学機械器具等組立工
075	機械整備・修理工	
076	製品検査工（金属製品）	金属材料検査工、金属加工・溶接検査工
077	製品検査工（食料品等）	食料品検査工
078	製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	化学製品・衣服・繊維製品・紙製品・印刷・製本・ゴム・プラスチック等検査工
079	機械検査工	電気機械器具・光学機械器具等検査工
080	生産関連の職業（塗装・製図を含む）	建築塗装工、画工、看板製作工
081	生産類似の職業	映写技師、音響係
082	配送・集荷の職業	郵便集配員、電報配達員、新聞配達員
083	貨物自動車運転の職業	大型トラック運転手
084	バス運転の職業	
085	乗用車運転の職業	タクシー・ハイヤー運転手
086	その他の自動車運転の職業	レッカー運転手
087	鉄道・船舶・航空機運転の職業	鉄道運転士、船長・航海士・運航士（漁労船を除く）、水先人
088	その他の輸送の職業	車掌、フォークリフト運転作業員
089	施設機械設備操作・建設機械運転の職業	ビル設備管理員、クレーン・巻上機運転工
090	建設躯体工事の職業	とび工、解体工
091	建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	大工、屋根ふき工、左官、配管工
092	土木の職業	
093	採掘の職業	
094	電気・通信工事の職業	送電線架線・敷設作業員
095	荷役・運搬作業員	港湾荷役作業員、梱包作業員
096	清掃・洗浄作業員	
097	包装作業員	
098	選別・ピッキング作業員	商品仕分け作業員
099	その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	工場業務員、小売店品出し・陳列・補充作業員